

平成16年度第13回府中市次世代育成支援行動計画検討協議会議事録

時間 平成16年12月20日 13:37～14:43

場所 府中市役所北庁舎第4会議室

出席委員 浅田委員 小川委員 小熊委員 北川委員 北場委員 木下委員
澤野委員 杉村委員 田口委員 庭山委員 弓削田委員

欠席委員 北村委員 平田委員 山村委員

(事務局) 吉永子育て支援本部長 吉野子育て支援課長 加藤保育課長
田添待機児解消推進担当主幹 石堂子育て支援課主事

次第

1. 開会
2. 傍聴人の入場について
3. 資料の確認

議題

1. 府中市次世代育成支援行動計画検討協議会報告の内容確認について
2. その他
 - (1) 第11回及び第12回協議会議事録の記載内容の確認について
 - (2) 府中市次世代育成支援行動計画検討協議会報告の提出

1. 開会
2. 傍聴人の入場について

子育て支援課長

お待たせいたしました。第13回の府中市次世代育成支援行動計画検討協議会を始めさせていただきます。

本日は、平田委員、北村委員、山村委員から欠席の連絡をいただいております。

傍聴の方がお見えですので、入っていただいてもよろしいでしょうか。

委員会一同 了承

3. 資料の確認

子育て支援課長

それでは、初めに本日の資料の確認をさせていただきます。

事前配付資料ですけれども、13-1としまして、「中間のまとめの記載内容への追加修正対照表」になります。13-2が、全部ではありませんが、修正をしたページのみの抜粋で、先ほどの13-1と連動しているものでございます。

それから参考資料としまして、委員さんから送付された意見書、第11回と12回の議

事要旨がございます。

資料は以上でございます。

会長、よろしく申し上げます。

会長

皆様、ご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

一応きょうが最終回ということで、きょう、協議会の報告書を市長さんに手渡しをするというセレモニーもございます。その意味でちょっと時間が短くなっておりますけれども、審議にご協力をお願いをいたしたいと思っております。

きょうの議事の中身と申しますが、意見書の議論が一番メインかと思っております。ただ、一番最後のところにあります市立保育所の民営化について内容の変更があったということがありますので、市のほうの中間まとめの記載修正の中でポイントをまず最初にご説明をいたしまして、そのあとで意見書について議論をさせていただいて。ただ、今までのように2時間とか3時間という形の議論はとてできませんので、できれば2時15分ぐらいをめどに、そのあたりで議論を収束したいというふうに考えておりますので、審議時間等によりましてご協力をいただきたいと思います。

それでは、まず記載内容の変更、特に民営化の話を含めて、市のほうからご説明をお願いしたいと思います。

子育て支援課長

資料は13-1と13-2になります。基本的には前回以降の文言、それから表現の修正、若干の数値等の見直しがございます。その中で13-1の資料の2ページ目、中段ですが、「通常保育の目標事業量」という項目があります。ここから下までが事業量設定に絡むもので、ここで数値等の見直しがありまして、これが今回の修正の大きく変わったところでございます。

まず、13-2の27ページがこの該当ページでございます。最初に待機児解消の中の通常保育の部分の見直しになります。ここでの大きな考え方の変更は、現況、ニーズ推計量、達成しようとする目標事業量そのものは変わっておりません。ニーズ推計4,034人に対し4,037人を21年度までに達成しようという計画でございます。

ただ、内訳としまして、この議論の時点では待機児解消の中で2か所の公立の保育所を民間に移管することによって、同時に施設改修、定員拡大を行っていくという方針でご説明させていただいておりましたけれども、最終的に12月になりまして、定員拡大、この部分は変わりませんが、民間へ移管するという部分について方針を変更しました。市立保育所のまま2か所で、21年度までに80名拡大するということになりました。ここが大きく変更になっております。

したがって、箇所数のところが変更になっていまして、認可が14か所。現行15か所あって、公設民営を今1か所つくっておりますので、合計16になるんですが、そこから2か所民間移管ということで14になっておりましたが、これを戻しますので、認可公立が16か所、1,784人、認可私立が1,917人で18か所という変更になります。

それから直近の状況の中で、認証、保育室の数字を若干変更しております。トータルの事業量は変更ございません。

時間延長保育のところで若干変更がありまして、午後8時まで全34か所で延長保育を実施するという目標事業量変更になっております。それから9時まで延長するのが以前は2か所だったものが3か所という見直しをしております。

一時保育事業につきまして、12か所が16か所に変更になっております。

ファミリーサポートセンター事業の目標事業量が1,000人という会員目標でしたが、現状の数字をにらみまして、これを1,300人に変更しております。

それから13-1の一番後ろの4ページの一番上です。P76というところがあります。これに該当しますのが13-2の76ページですが、ただいまご説明しました公立保育所の民間委託による定員拡大というところですが、76ページの資料で、これは中間のまとめでは第2部という形で、行政側の現状を提示した資料という扱いになっております。表の中段に公立保育所の一部民営化というところがありまして、この部分につきましては議論の中では既にお出ししておりますけれども、その表の下に先ほどの変更点を踏まえまして、この資料は変えられませんので、印ですが、「待機児童の解消を推進するに当たり、公立保育所については、当面、一部民営化の方針が変更されました」という表現を加えております。

以上でございます。

会長

ありがとうございました。

ちょっと数字が、私が古いのを見ていて、時間延長保育のところですが、8時までの延長が前の中間のまとめでは、751人、32か所というふうに数字が載っていたかと思うんですけども、今のご説明ですと、かなり数字が小さくなっているんですけど、これはよろしいんですか。今の27ページですと、130人と108人という数字ですが、130のところは前は751で32か所という数字が。これはどちらか資料が間違っていたんですか。

子育て支援課長

前のはそここのところが、その上段、774人、34か所と、8時のところが751人、32か所という書き方に確かになっておりまして、今回はそこまでを1つの段にしまして、すべての園で8時まで行うというところで、表現的に1つのマスにしております。若干数字の動きがございましたけれども、ちょっと表現の仕方を変えたというところで、基本的には前は7時、8時で若干差がありましたけれども、今回ではすべての保育所を8時まで延長するという、そこで表現を1つの段に改めたということになります。

会長

そうすると、通常保育に関しては公立が残る形になったけれども目標量は変わらないと。ほかのところは、むしろ前の中間報告でもプラスのほうで修正がされたというふうに理解してよろしいわけですね。わかりました。

今の件について、何かご質問等がございますでしょうか。

それと、民営化ということについては広聴会でかなり議論があって、それとは余り関係ない形のですけれども、市のほうで当面民営化を見送るといふふうに決定をされたということですので、多分、その意味では批判がなくなったのではないかなという気はいたしますけど。よろしゅうございましょうか。

それでは、意見書について、これから残りの時間で議論していきたいと思います。事前にお配りをしてあるペーパーについて、一番最後のところが今一応終わりましたので、委員のほうからご説明をしていただきたいんですが、私が見た限り大きな3つの論点がこの中に含まれているような気がして。

まず1つが1番目のポツで、2つ目の星印の中で、これは実は前段と後段でちょっと質が違うような気がするんですね。それで比較的修正をかけやすいところから順番に議論したほうがいいのかと思うので、2番目の星印の後ろのほうの、中高生の学校教育で子どもと触れ合う機会があったりコミュニケーション能力を育てたりする必要があるということについて、とりあえず最初に取り上げて、なぜこれを議論に供じようとするのかということと、もし委員のほうで具体的に何か修文の案があればお話をいただきたいと思います。恐縮ですが、手短にお願いできますでしょうか。

委員

星印は2つ挙げて、最後の進路に力を入れているという、その辺は3つ目という紹介がありまして、取り上げていただいてありがとうございます。私なども進学ではない進路だよというふうに子どもたちにも、学校のほうも自分が将来どういう夢を持って方向を見つけていくのかという中では、進学、学力向上が先に立ってしまっていて、自分の今後をどうやって進んでいこうかという中になかなか入りきれないで高校を卒業してしまったり、大学進学してしまって、その中でさらにアップさせていくんでしょうけれども、なかなか……。女性でしたら、大学を卒業して、今まで身につけたことを社会に役立てたいということが大学卒業後も何年かかかるわけで、はっと気がついたら30、だんだん晩婚になるというのが昨今かと思うんですけども、そうしましたら、今までのこの事例でもありませんように、ようやく1人目を産んで2人目までに行き着かないというような状況もあると思うんですね。

この次世代の育成支援計画というのがどういう目的かというと、社会人になって、次は親として、次は子どもたちをどうやって育てようかというステップがなかなか……。1つ1つが、生きていく上で、進学が終われば就職難で、そのあと子どもを持つという形態、その辺が微妙に今の社会の中では幼児教育からもなかなか語られないというのか、そんなところをどうやって問い直していったらいいのかというふうにちょっと気持ちが立ちどまりまして、義務教育の中ではどういうふうな役割になるのかなというところを、今さらながらちょっと振り返ってみなければ、やはり根本は変えられないかなというところで、その辺を。

会長

私が勝手に細切れにしてしまったので、3つの論点の共通のイメージというのがおあり

のようなので、もしあれでしたら1番も2番も。ただ、結婚とか女性の生き方みたいなのところに、かなり根本論があたりのような気がしますけれども。

委員

前回も述べましたように、保育所をふやしたり、それにかかわる人をどんどんふやして、それでサポートするのがふえれば、この計画は回っていくかのように思われがちなんですけれども、そうではないというところが、社会の問題すべてを考えていかないと根本は解決されないと思ったんですね。

1つ目のポチにもありますように、女性がいかに社会参加していくかという、女性センターでこのような企画があったんですが、若い人もいらっしやいまして、介護保険料が20歳まで、今はちょっとそれはなくなったようなんですけれども、年金も自分が65歳になっても、それまでに納めた額より手元に入ってくるのは少ないようなと言われていると。そんな中で、今1人は持っているけれども、2人目、3人目を産む気になれないという率直な意見がありまして。実際そういう声を聞きまして、そうかというふうなところで思って、明るい未来、日本が明るくないと、なかなか子どもを1人、2人産む気にもならないんじゃないかなというところですね。

6月のこの新聞を取り上げたのも、以前から私もちょっと思っておりまして、未婚の若者がなぜ多いというような、私にとってはインパクトがあった記事ですけれども、コミュニケーション能力を育てる、人間として総合力を高める対策が必要だろうと。そのとおりだと思っております。そうしますと、学校教育も問われてくるし、どういうふうなところに立ちどまればいいのかという皆さんの意見なんかも聞けたらと思います。前にも申し上げましたように、この行動計画をパッと見て、じゃ、私はもう1人産もうというような気持ちになるかどうか。それが伝えられないような冊子ではいけないんじゃないかなというところです。

会長

具体的にこういう修文をしたらいいだろうというような、何か腹案みたいなのはおありですか。

委員

私がNPOを立ち上げたというのもそういう視点からですので、市民参加をどうやって形にしていくかなんだろうと思うんです。具体的にはやっているつもりですけれども、社会は全然それには追いつかないような状況で。

学校教育に関しては、現場で私たちが学んでいるようなことを、実際に子どもたちに寸劇等で見せていかれたらというふうなことも課外授業等でやれたらいいなというような動きもなきにしもあらずで。障害というものは何かとか、具体的に赤ちゃんを産むということはどういうことなのかというような体験をしながら、NPOがそういうところに入っていくようなことも考えとしてはあるんですけれども、これといった私ができることは微力ですので、全体としてこの中にどう語れるかというのは、ちょっとまた難しいかなと思います。何かお知恵があれば、いただきたいなと思います。

会長

何かいいお知恵ということですので、何か発言がございましたら。

委員

考え方がちょっと違っているというふうにお思いの方だったら、それは批判していただいてもかまわないと思いますし、そうじゃないんじゃないのというご意見もいただければ。

会長

ちょっと私が差し出がましいんですが、少し議論を整理させていただくと、以前、次世代対策と少子化対策との関係をどうするのかというご質問が、たしかいつだったかあったような気がします。そのときに私が言ったのか、どなたが言ったのか、ちょっと定かではありませんけれども、確かにこの次世代育成支援というのは、少子化が進んできたというのが1つのきっかけで生まれてきたけれども、これをやって少子化を幾らかポイントを上げるという、そういうダイレクトな話よりも、とりあえず今子どもを産みたいと思っている人たちに安心して子どもを産みやすいような環境をつくるとか、育てやすい環境をつくるというのがこの対策なのであって、その結果、出生率が上がるかどうかというのは必ずしもつながるものではないのではないかとというようなことを申し上げた気がするんですね。

ただ、そうはいいながら、ご意見は、子どもを育てるだけじゃなくて、子どもを産もうとする女性の気持ちをもっともっと喚起しなければいけないのではないかと、そういうかなり正論のご議論で。確かにそういう議論があるのはそうだと思うんですが、この次世代対策の中でどう盛り込めるのか。もしも仮に盛り込めないとしたら、そういう議論をこの府中市の中でどういう場でやっていったらいいんだろうか、多分そういう投げかけなんだろうと思うんですが、いかがでしょうか。

委員

中高生の学校教育の中で赤ちゃんと触れ合うとか、コミュニケーション能力を育てる必要性に関しては、同感の部分があります。やっぱり身近に赤ちゃんを見ていないというか、触れていない子たちが今後親になっていくときに、その辺のところが自分の子どもは生まれたけれどもどうしたらいいかというところで、経験というか、学校教育の中でそれが養われることが可能なのであれば、確かにそれはあったほうがいいかなとは思いますが、どうやってそれをこの次世代育成支援の中にうたっていくかということに関しては、申しわけありませんけれども、いただいた資料で考えてはみたんですが、どこにということまでは思いつきませんでした。

会長

いかがでございましょうか。

委員

私はこちらの文章を読ませていただいて、内容はこのとおりだと思うんですね。教育が

大事だというのもそのとおりだと思いますし。やはり、今、昔と違って、生まれたときから、先ほどどなたかがおっしゃっていたように、社会に出て仕事につく、その流れを自分ではなくて周りの人に決められているという、その認識の部分が、ここで言われている、今回、理念の中に出てくる2番目とかに、それをこの表現でつくったんだと思うんですね。ですから、子どもが子どもらしく生きていくとか、生き生き目が輝くとかいうところに、今の全体を含めてそういうものが変わっていくというのが、ここに出てくる言葉なんだらうなという認識です。

ですから、言われたことは内容的には私はそのとおりだろうと思っていますし、それをこれからをどうやって社会がそういう形に、学校も含めて、保育園も含めてとなるのか、いろんな社会がどういうふうに変まって、そういう形の子どもたちをつくり出していけるかということだろうなと思っています。

会長

いかかでございますか。

委員

難しいですね。自分がそうやっていくしかないのかなと自分は思っていますけど。

会長

いかがでございますか。

委員

新聞の記事等を読ませていただいて、まさにそのとおりだなと思ったのが1つです。次世代を育てていくことが、きっと一番やりがいのある価値のあることなんだらうなということやうまく伝えられれば、親になった人も親にならなくても次の世代を育てていくための何か仕事についている方にとっても励みになるのではないかなと。次世代を育てるということは一番やりがいのあることですよというようなフレーズを一番最初のところに入れられたらいいのかなと思ったんですけども、それは個人的にそう思っただけで、今さらこれを変えようとか、そういうことではないんですけど。

基本理念のところではほとんどが言われているとは思いますが、親として人として一番やりがいのある、次世代を育てるということはやりがいのある仕事なんだというようなことがうたわれているかなと、そういうふうにした次第です。

会長

ちょっと私のほうで、もしかしたら誤解をしているかもしれないんですけども、一番最初の星印、これは女性センターでの若い女性の発言からこういうことをご提案になっているんですけども、これはわりに所得保障とか老後保障、あるいは雇用保障、それは母親になる女性の雇用保障や所得保障が必要だ、それがまず前提であるべきだというような、そういう主張に読めるんですね。でも、ここで出てきているのは、雇用保障は別に男女と書いていませんから、男だって今雇用保障は大変だし、男の老後介護だってこれは大変

な話なので、これは性別なしに書かれているから、ある意味では雇用対策なり、あるいは年金対策なり介護対策という話に、かなり一般的な施策なんですね。

もちろん、それは人間の一生ですから、生まれ育った子どもがまた親になり、次のおじいちゃんになりという形に行くわけですので、一生を考えてみたら必ずそれは出てくるわけですけども、そうするといろんな対策と非常に絡んでしまうので、これはちょっと場としては広がりすぎるのではないかなという気が正直いってしているんですね。もし、またご議論がありましたら。

2つ目の星印のうちの最初のほうは、仕事と家庭を持つことが自立であるという側面を打ち出すと。多分、これは主に女性の立場、あるいはもし男性だったら仕事だけじゃなくて家庭もという、男女両方の側面があるかと思えますけれども、どちらかという今仕事を持つ女性がふえている、あるいは家庭に価値観を持つ女性もまだ少なからず残っている。

正直いって仕事と家庭の両立というのは、今、子育て支援の1つの柱として立っているんですけども、これは先ほどの雇用対策と絡んで、働きたくても働けない女性もいるし、そうすると雇用保障と子育てというのが両立できている人とできていない人がいる。昔は専業主婦でそちらのほうに価値観を持つ人がいたけれども、逆に今その中ではむしろ仕事につきたいんだけど仕事につけない、子どもが生まれたので仕事ができなくなってという人もいますので、それを仕事と家庭を持つことが自立であるという側面をというのは、非常に両面があって、かなり価値観が違う部分があるんですね。

つまり、働きたいけど働けない人にとっては、それは雇用保障をしるということにもつながるし、むしろ子育てにはそれなりの価値があるんだという価値観を持っている方になると、そこまで何で言うのという、これは正直いってかなり価値観の分かれる分野ではないかなと。それを側面で打ち出すということになると、正直いってちょっとこれは価値観が違う。つまり、片方の価値観を支持するような形になってどうなのかなという気が、ちょっと個人的にはしています。

ただ、星印のあとのほうの中高生に子どもと触れ合う機会……。コミュニケーションと結婚という話は私はちょっとまた話が違うかと。そうでもないわけじゃないけど、ダイレクトじゃないから。ただ、委員が今ご説明されたように、今の中高生に子どもと触れ合う場をつくるということは、それは子育て、あるいは結婚ということに対して、別の抽象的のものじゃなくて、もっと具体的なイメージを育てることになる、あるいは親というのはどういうものなのかということイメージする機会を与えることになるという面では、その意味では評価できる部分があるし、現実には実は府中市でも多分やっているし、やっている自治体もあるわけですね。

ただ、学校教育の場であるということになると、一体だれが赤ちゃんを提供するんですかと。見も知らない子どもたちに、何十人の子どもたちにさせるような、そんな赤ちゃんのそういう時間をだれが学校教育の場で提供するんですかと。人形じゃないわけですね。生きた人間、赤ちゃんをということになると、学校教育の場でやるのがふさわしいんだろうかと。それはいろんなボランティアの場で、例えば母子健診のときにボランティアに行く、保育園にボランティアに行く、学童クラブにボランティアに行くというようなところで、つまり両方の関係ですね。片方は学び、片方はサービスを受けるというような形での関係の中で、こういう触れ合いというものができてくるんであって、機械的に一方的に

教えるということではないんだと思うんですね。

そうすると、正直いって、これ、書く場をいろいろ見たんですけど、こういう場で何かできそうだなという場面はたくさんあるんですけど、そこで何か柱を立ててしまうと、非常に座りが悪い。実際の実行の中でこういう場をつくるというのは、工夫次第で、多分いくらの場でもできるんだらうなという気はするんですね。ただ、正直いって、そういう意味では賛成なんですけど、修文を考えると非常に座りが悪くてどうしようかなと、本当に私、思案している状況でございます。私の思案を先に申し上げましたけれども、いかがでしょうか。改めて。

委員

一番最初に学校教育関係者がいないことについては、私はいかがかなと思いましたが、雇用対策の担当者もおりませんので、その辺は多岐にわたるといところで割愛になった状況かと思うんですね。例えばこの中でもそういう担当者がいないことに関しては、私は最初からどうかというふうなことも思っておりましたので、今後の連絡会は少なくとも若い世代、それからそういった各担当がかかわって、この計画だけで終わらない方法というのは打ち出せるんじゃないかなと思うんですが、できてからのあとの流れに関して、十分こういった側面も入れていく、考えていくということが、私の中ではこの場で確認できたらいいかなと思うんですけど。

会長

前回の議論のときに、次世代支援行動計画の推進に当たってと、12回の議事要旨のところに出ている、その一番最後の4ページの4のところ、私たちは協議会のほうで市のほうにこういう報告書を投げて、市のほうで計画をつくっていただくことになるわけですが、その計画のフォローみたいな形の協議会をつくるべしということをうたっていますので。もちろん、この協議会がこれからどうなるか、かなりこれは骨格的なことしか言っていないのでわかりませんが、もし何か新しい事態が、課題が出てきた場合には迅速・柔軟に対応できるようなことまでうたっていますので。

確かにメンバー不足の部分があって、委員の議論を十分ここで議論できるような体制に今なっていませんので、議事録でこういう議論があったということをとどめていただくのと、この4の部分にそれを引き継いでいく、またそれを引き継ぐに足るだけのメンバーにも参加していただく、あるいは正式メンバーにならなくても何らかの形でそういう方々の意見を反映するような場ということをやっていただくということでしょうか。10年間の長丁場ですけど。

ちょっと勝手に仕切りすぎましたが、何かご意見ございませんか。

全く話が違いますが、ちょっと事務局のほうにお伺いしたいんですが、府中市の昨年の出生率、数字わかりました？ もしわかりましたら、ちょっと教えていただけますか。

子育て支援課長

合計特殊出生率ですね。10月3日に都が確定値を出しまして、私どももちょっと驚いているんですが、府中市は1.20です。

会長

20というのは、減ったんですか。

子育て支援課長

前年が1.28。1.20ということで、0.08落ちまして。実は今ご指摘を受けた部分で、報告書の平成11年以降、府中市は伸びているという表現があるんですが、この数字も単年度で見るとわかりませんので、そこはもうしょうがないかなと思いますけれども、現状1.20ということで。

会長

国の次世代育成支援計画、府中市もそうですけれども、全国の自治体、あるいは企業の計画も来年の3月までに出さなければいけないということになっています。企業がどれだけやるかというのはちょっと予想が付きませんが、企業もその辺何か出さなければいけないというようなことで、ゼロ回答にはならない、何らかの形が出てくる。そういうものが出てくれば、今回のようにフォローアップという中で実際にどれだけできたのかというのを検証していく中で、多分少しずつ - - 日本というのはそういうものだと思いますけれども、それが表に出てくれば、それなりに一生懸命やるようなことがありますので、多分5年の次の見直しの頃には状況がかなり変わっている可能性はあるんですよ。

ですから、これは今回出したから終わりという話ではなしに、企業や男性の意識や、あるいは女性自身の意識も時間をかけて変えていかなければいけない、そういう1つの手がかりができたということだと思いますので、浅田委員のご指摘も、むしろそういう中でこれから生かしていただく。もしかしたら本当に子どもを育てるだけではなしに、女性のあり方ということも、今回の年金改正でも少し出かかって、一部実現したものと、まだ宿題として残っているものもたくさんありますし、まさに介護保険も今いろいろ議論されていますし、もしかしたら子育てだけではなしに、介護だけではなしに、障害とか、人生のトータルプランというのを地域計画の中でどう取り組んでいくかということの、むしろその部分計画にこれはなる可能性もあるわけなので。確かに縦割り行政とか、今回は次世代支援という形で法律に基づいて計画をつくりますが、地域に生活していく私たちにとってみると、やはりこういう視点というのはある意味では必要だという気はするんですよ。

でも、正直いって、この中に入れ込むということは、ちょっとメンバーの問題もあって非常に難しいということですので、議事録にとどめるのと、この次世代行動計画の推進のところで、また息長く議論していく課題にさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

ほかに何かございますか。特に発言したいということがございましたら。

それでは、前回までで議論していただきました文章、それときょう修正がある文章を含めまして、この協議会の最終報告として市のほうに報告をさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

委員

1点、確認なのですが、前回、私のほうから、障害児のナイスディと根っこクラブ、2施設というところが、あとから確認がありましたけれども、3つあったと認識していて。その辺はどういうふうに？

事務局

障害者福祉課に確認しましたが、3か所ということが障害者福祉課でも不明ということ。市では2か所と認識しています。

委員

2施設は続行ということですね。

事務局

引き続き実施します。

委員

認識違いかもしれないんですけど、3か所知っていたので。1つは独自でやっているのかもしれませんが、何せ東のほうで1つなくなったものですから、大変苦勞をされている現実があるというふうに聞いておりますので、そういった場所のバックアップというのが、できれば具体的に入れられればと思いましたが。

会長

それもこの次世代のあとの検討の中で。恐らく、実行計画これからできますので。ここはあくまでも実行計画じゃなくて、プラン全体の構造を市のほうに提供するという立場です。前回か何か議論がありますように、出しっぱなしではなくて、ちゃんと計画をつくってもらい、それをまたフォローする、さらにまたその中で新しい事態が起きれば提案をしていくという、そういう機能も持たせるべしということを提案していますので、その枠組みの中で個々の問題をひとつ見守っていただければと思います。

委員

字句としては、もっとふやす方向で検討をというふうに入れていただいているので、それをそのまま反映していただければと思います。

委員

先生に質問かなという感じですが、私は一番最初の会議で、この行動計画をつくっていくのはとても至難のわざではないというような発言をしたと思うんです。それは対症療法的な施策を決めたりすることは、現場の意見や何かを反映しながら可能だけれど、これは国の機構のあり方に大きくかわる、例えば労働の仕方とか、ご提案の中にも部分的にあります。そういう国の機構とのかかわりの中で次世代をどう育てるかという、本当は大きな問題のはずだということで、最初にそういう発言をしたら、先生の整理の仕方もあっ

て、でも、こういうような整理をしていかないととても大変だということで、いろんな作業に入ってしまったと思うんですね。

私は結果的には、いろんな論議が、きょうも入れて12回された中で、5年の見直し、そして10年の計画という中で、またさらにチェックをしながらやっっていこうよという合意を取ったので、その中でいろんな発言が反映されていくものと理解をして、最終的な意見も提出しないで、そういう理解におさめたんですが、どうしても気になっていることは、本当に次世代を支援していくためには対症療法的な、例えば時間延長だ、待機児童ゼロだとか、そういうところだけでは絶対に解決しないんですね。地域のどんな協力があってもできない部分、それは国がこうあらねばならないという大きなところを無視して避けてはできないんじゃないかということは、いまだに12回を通して引っかかっています。

府中市としての対策は大変細かく検討してきたけれど、府中市が自治体として国に対して、あるいは企業なんかに対して具体的な提言をしていくとかいうところには全然触れられてなかったと思うので、その辺はこういう行動計画をつくるときには入れないものなのかどうなのかというところを先生にちょっと伺わせていただいて。私はそのところが大変引っかかって。国に対して自治体としていろんなことを含めて提言をしていく責任もあるんじゃないかというところが、どうしても引っかかっているんですが、どんなふうに理解したらいいんでしょうか。

会長

私は役人をやった経験がありますので。つまり、行政というのはもちろん権限を持っていますけれども、限られた権限しかないし、実はこの次世代の関係で非常に大きくかわるのは、女性の働き方に対する企業の意識、あるいは家庭の中での男性の意識という部分が相当あるわけですね。つまり、男女役割分担であるとか、それがまた企業のほうに反映して、つまり男と同じ労働条件で働くのでなければ女性は雇えないというような、そういう意識、そういうものを変えていけないといけない。それはわかっているんです。でも、それは法律で書いたから変わるものでもないし。

それで、やや迂遠だけれども、企業にまず計画をつくらせて、おたくの企業はどういう働きやすい環境をつくるんですかということを公表させて、それを企業の中なり、あるいは一部 - - すべて公表しなければいけないかどうかあれですけども、そういうものを衆人の目にさらして行って、おたくは随分冷たい企業ねというようなところからジワリジワリ変えていこうと。だから、今、罰則も何もないわけですね、企業に関しては。つまり、そういう社会の意識改革もやっっていかなければいけないし、あるいは働く働かない、あるいは正規労働とパート労働についても差別をなくしていくとかいう方向性も少しずつ始めていく。

これは正直言って国にもかわる部分もありますけれども、企業とか何かというところにかかわってくると - - こういう言葉を言っちゃいけませんけれども、一自治体が働きかけたところで、そう簡単に変わる話ではない。みんなで一緒にやって、それで国民全体が、あの企業はおかしいとか、この企業はいいわね、こういう企業なら私は働きたいわ、あるいは場合によったらその企業の株を買って企業の株価を上げるとか、そういう行動をもるとっていきることによってジワリジワリ変わっていくので、正直言って1つの自治体の行動

計画の中で何でも盛り込んでできるかという話では多分ないだろうと。だからこそ、今回の次世代育成支援は、自治体も県も市町村も、それから企業もつくれということになっているので、その三位一体のところ全体が少しずつ変わっていくだろうという気はしているんですよ。

だから、その意味では1つだけやればいいというものではない。少なくともそういうことを国民が知るきっかけをつくる今回の計画なんだろうなと思っています。ですから、これからの国民の考え方とかあり方というのは、この計画ができてからの行動にむしろかかっているだろうなと思います。もしかしたら急速に意識が変わっていくかもしれないし、変わらないかもしれない。

もう一つ言います。しかし、それを変えるのは結果的には1つ1つの取り組みなんですよ。こんなことができるのかというモデルができると、人の意識が変わります。だから、ある企業がこんなことをやるのかというようなことをやれば、ほかの企業も、ああ、そうか、こういうこともできるんだということに目覚めていく。その意味では実践を積み上げていくこともすごく大切だし、それをまたモデルとしてこういう実践があるんだという形でみんなに提示するようなシステムができることも大切だと。だから、そのモデルと情報、実践と情報の公開ということがすごく大切なんだろうと思うんですね。

さらに言えば、国民が政府を信頼して税金をもっと払ってくださることに納得してくだされば、所得分配をもっともっとたくさんできるわけですよ。その意味では、制度もそうですけれども、制度をつくるのは国民の意識ですから、国民の意識を変えるような仕掛けづくりすることのほうが、迂遠だけれども一番正攻法のような気がいたします。

委員

そういう意味では、この計画の最後には、だからこそ府中市が声を出していくというふうに入りたい気持ちがありますね。そういうことを府中市もやっていますと、1つぐらいいいじゃないですかという気がするんですけど。

会長

これだけ情報とか人づくりについて丁寧に書いた報告はないと思いますよ。

委員

だからこそ。今、違うじゃないですか。国やら東京都全体でまた国に発していけばいいし、直接国に言うようなこともあるし、行政区としては先駆者として言っていったらいいと思いますよ。だからこそ、こういう丁寧なものができて、具体的に待機児を減らし、学童も。待機児、ゼロなんだから。やっているんだから。だから、府中市がさらに声を上げていきますよぐらいあっていいと思いますが、それぐらい書きましょう。

会長

でも、これは市長さんに対して出すわけですからね。それは委員さんがおやりになるのはかまわないし、市長さんがおやりになるのもかまいませんけれども、これは市長に対してものを言う計画です。

委員

だから、市長さんに、ぜひそれを自分の言葉で書いてもらいたいと思いますけど。

会長

それは修正意見として出されるわけですか。

委員

これまでの計画プラスです。ですから、問題は国にもあり都にもあると。いろんなところにあるわけですから、それは気がついた者が気がついた時点で言っていくのは当然かと思えます。

会長

じゃ、それはそのような取り扱いでよろしいでしょうか。つまり、書かないで、修正はしないでということよろしいですか。

委員

いや、修正も何も、プラスするんですから。

会長

ごめんなさい。紙に書くかということです。言葉で言うなら簡単ですけどね。

委員

だから、最後のこの推進の委員会、それだけをつくることではなくて、自治体から国に発信をしていきますよというふうなものにしていただきたいなと。私たちが出すんですから、これを市に。市長さんに出すわけですよ。市長さん、ぜひそれを項目に入れてほしいというふうな要望があってもいいんじゃないかなと思いますけど。

委員

わからないで聞いたんですけどね。私も多分、気持ちは同じなのかなと思うけど、そういうことがこういう書類とか提言の文書には載るものか載らないものか、載せないものか載せてもいいものか、そういうことがわからなくて、ちょっとお伺いしたので。

先生がおっしゃるように、本当にほかの市にはないような、きめ細やかなことが論議をされて網羅されているから、これだけの気構えがありますよということかもしれないけど、市長として、この計画、提言を参考にして、より自分は市の代表として頑張るよみたいなことをしてもらいたいと思うわけでしょう。でも、そういうことはこれで恐らくわかるんだらう、運用をされていくんだらうと解釈をしたけど、文書的にというか、そういうものがあり得ますかということをお伺いだけで、提言とかそういうことではございません、私の場合は。

会長

今のお話は、行動計画そのものよりも、市長の姿勢とか府中市の姿勢の問題であって、それはこれにかかわらずいろんなことがあるわけですよ。だから、そこだけ書くというのはおかしいと思うし、逆に言えば、むしろそういうことを具体的な政策の理念の中に生かすべきであると。抽象的に言ったから言わないからでいいわけじゃなくて、それをどう具体的な施策として市に提案していくかということが我々の目的なので、ただ言ったから言わないからという話じゃないと思うんです、私は。むしろ、そういうことを心の中に秘めて、じゃ、具体的にこうしてくださいということをお我々は言うべきだと。計画づくりのための協議会なわけですからね。市長の政治姿勢とか何かを問うためのあれではないという気がしますので。よろしいでしょうか。すみません。

それでは、大分予定の時間を過ぎてしまいましたけれど、多分いろんな思いはあると思いますけど、一応フォローアップの委員会もありますので、それではこれでこの協議会の最終報告という形でやらせていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

ありがとうございました。

子育て支援課長

ありがとうございました。

これから市長に来ていただきまして、ここで会長から報告書の手渡しをお願いしたいと思います。5分程度休憩にさせていただきます。

その前に第11回と12回の議事録の関係ですけど、既に皆さんからご確認をとっていただきますが、明日以降、公開の手続に入らせていただきます。よろしく願います。

(休憩)

子育て支援課長

それでは、再開をさせていただきます。

平成15年12月9日から府中市の次世代育成支援行動計画につきまして、13回にわたりご協議をいただきました。先ほど、報告がまとまりましたので、ただいまから会長さんから市長のほうへお渡しをいたします。

会長

皆さん、非常に熱心にご討議いただきました結果でございますので、よろしく願いいたします。

(会長より市長へ報告書の手交)

子育て支援課長

それでは、野口市長からお礼のご挨拶をさせていただきます。

市長

ご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中をお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

北場会長さんをはじめ委員の皆様方には、1年にわたりまして本市の次世代育成支援行動計画についてご検討をいただき、このような立派な報告書をいただきましたことを、深く感謝を申し上げます。

ご案内のとおり、近年は都市化や少子高齢化、女性の就業の増加、生活様式の多様化などにより、子どもとその保護者を取り巻く環境が変化し、地域の支援機能の低下や子育て家庭の孤立化などが問題となっております。

こうした中、本市ではひとみ輝け府中子どもプランや府中市福祉計画により、子育てのための環境整備に取り組んでまいりましたが、子育て支援はまさに市民の持つ知識や経験、意欲が生かされる場であると考えており、大きな期待をしているところでございます。今後は皆様方からいただきましたこの報告書の内容を尊重しながら、平成21年度までの本市の次世代育成支援行動計画を策定し、子どものひとみが輝くまち、心豊かな、子どもが生き生きと育つまちを市民の皆様とともにつくってまいりたいと考えております。

年の瀬も近づき、何かと気ぜわしい時期になりましたが、委員の皆様のご健康とご活躍を祈念いたしますとともに、これまでのご尽力に対しまして、心から御礼を申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

子育て支援課長

それでは、最後に北場会長さんからご挨拶をお願いいたします。

会長

思い起こしますと、1年前、委員に集まっていたいで説明を受けましたときに、一体何を議論したらいいんだろうというような、非常に膨大な大きなことを託されまして、最初は本当に途方に暮れるような状況だったんですけど、皆さんが本当に熱心に議論していただいて、私自身は1つ1つの計画ということよりも、例えば地域づくりであるとか、地域の人たちの情報をいかに伝えるであるとか、実際にその地域で支える人材をどういうふうに養成するのかという、そういうかなり枠組みのところでも少しおもしろい議論がまとめられたのではないかと思います。

1つ1つの施策については、いろんなモデルもありますけれども、そういうモデルを動かすところの情報であるとか、あるいは人づくりのところまで、正直いってここまで議論したのはないのではないかなと思います。逆に、そういうものがあれば実態がわかっていくことによって、またいろんな取り組みもそこから新たに組み立てていくことができるのではないかなと感じています。

府中市はいろんな意味で地域資源があるところですので。ただ、それが意外にまだ資源だということを理解されていない部分がすごくあるような気がしますので、これから行動計画を進めていかれる中で、市民の皆さんが自分たちの資源がこんなにあるんだということをまず知っていただいて、それをどうやったら生かすことができるのか、もちろん行政もそうですけれども、市民自身の力でそれをどう組み立てていくことができるのかということを考えて、また実行されていったら、恐らくすばらしい、ほかの自治体の多分モデルとなるようなものが幾つかそこから生み出されていくのではないかなという期待を、あと

のほうではかなり抱き始めております。

本当に、皆さん、お忙しいところを長時間、私の進行の下手際もありまして、2時間のところが3時間以上になって、まだまだ議論が終わらないというようなことも何度もありましたけれども、振り返ってみると、私も非常にいい議論をさせていただいたなと思っております。私自身も随分勉強させていただきました。

委員の皆様、本当にどうもご苦労さまでございました。ありがとうございました。

子育て支援課長

ただいまをもちまして、府中市次世代育成支援行動計画検討協議会を閉じさせていただきます。

委員の皆さん、長い間ありがとうございました。

- - 了 - -